

平成28年宇治田原町議会運営委員会

平成28年9月29日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 平成28年度第3回(9月)定例会について
・意見書について
・議事日程(第4号)について
- 日程第2 平成28年度第4回(12月)定例会(予定)について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	7番	垣内秋弘	委員
	5番	今西久美子	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
企画財政課長	奥谷明君
介護医療課長	青山公紀君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を開催いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成28年第3回定例会最終日におけます議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお受けしたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。このところ秋雨前線の影響で不安定な天気が続いております、9月20日に続きまして、昨日も大雨警報が夕方5時半に発令されております。若干時間いただきまして、昨日の状況報告をさせていただきます。

その後、土砂災害警戒情報が夜の9時前に8時40分ですけれども、発令されましたので、町といたしまして避難準備情報を発令し、広報を行うとともに住民体育館を避難所として開設いたしました。各区においても自主的に避難所を設置されたところもございます。住民体育館の避難所は土砂災害警戒情報の解除は朝方の7時前にありましたので、その後閉鎖いたしました。今現在のところ大雨注意報は先ほど9時半過ぎに解除されております。

なお、総雨量につきましては、朝の9時時点でございますけれども96ミリ、100ミリは達しておりませんが、そんな状況でございます、最大時間雨量につきましては、夜の7時から8時の間で41ミリに達しております。田原川の水位につきましては夜9時前に1.1mまで上昇いたしました。被害報告は出ておりませんが、集水域は継続しており引き続き万全の備え、対応してまいります。

本日は公私とも大変お忙しいところ稲石委員長、垣内副委員長のもと議会運営委員会を開催していただき、ありがとうございます。

今9月定例議会におきましては、一般質問をしていただきますとともに補正予算につきましては、既にご可決をいただいております。子育て支援センターに係る条例及び決算認定6議案につきましては委員会において、ご可決、ご承認をいただきました。来週月曜日の本会議におきましても、議案のご可決、ご承認をよろしくお願い申し上げます。

本会議に引き続き開催されます全員協議会におきましては、行政改革の取り組み及び1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況について報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、あすの町制施行60周年記念式典につきましては、ご出席等よろしくお願ひ申し上げます。なお、職員の服装につきましては、クールビズ期間中ではございますが、式典でございますので、上着は黒、紺系、男性はネクタイ着用としておりますので、議員の皆さんにおかれましてもご配慮をよろしくお願ひいたします。

以上、簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（稲石義一） どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと存じます。

日程第1、平成28年第3回9月定例会についてを議題といたします。

まず、1つ目の意見書について、お手元に配付をいたしております、1つは、北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書（案）につきまして、出席者に来ていただいておりますので、趣旨説明等をお願いし、どのような取り扱いとするかを決定していきたいと思ひます。報告者青山議員。

○議員（青山美義） 改めまして、おはようございます。

北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見（案）について説明させていただきます。

北陸新幹線は、日本海側と太平洋側の地域間交流を拡大・活発化をさせ、沿線地域の産業、経済の発展等の地域活性化に大きく寄与するだけでなく、大規模災害時には東海道新幹線の代替補完機能を有するとともに、新たな国土軸の形成に必要な国家プロジェクトとして、早急な整備が求められる。

本年4月27日に与党北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会の中とりまとめにおいて、京都・大阪間のルートについて、「小浜舞鶴京都ルート」など3案が選定され、京都・大阪間については、関西文化学術研究都市附近を經由するルートについても参考として調査されることとなった。また、検討委員会で議論のあつた関西国際空港へのアクセスは喫緊に調査すべき課題として、北陸新幹線とは別の場で早急に検討すべきとされたところである。

京都府南部12市町村は、「京都やましろ地域」として「お茶の京都」を掲げ、府と市町村が一体となった観光振興の取り組みを進めているが、関西文化学術研究都市附近に駅を設置する「北陸新幹線京都府南部ルート」の実現と併せて、京都から関西国際空港へのアクセスを改善することは、観光立国を目指す我が国にとって、さらには、在来線の強化を通じて京都府南部地域全体においてインバウンドの誘客拡大と地域振興を図ろうとする山城12市町村にとって、極めて大きな意義を持つ社会資本整備である。

これらを勘案すれば、北陸新幹線京都・新大阪間については、「京都府南部ルート」が最適なルートであり、このため、「北陸新幹線京都府南部ルート」の実現と関西国際空港へのアクセス改善の実現を国に対して求めるとともに、併せて、府南部地域と「北陸新幹線京都府南部ルート」とのアクセス確保について京都府の責任において具体化することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○委員長（稲石義一） ただいま意見書を読み上げて趣旨説明にかえていただいたんですけども、この取り扱い等につきましては別途、次の介護保険制度の部分と同一に決めていきたいと思うんですけども、ただいまの趣旨説明につきまして、何かご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 考え方そのものは、我々として別に否定するわけでも何でもないし、いい案だというふうに思うんですが、これが実際、具体化されることになると、自治体負担、これ12市町協力してということなんですが、かなりの膨大な負担が予想されるはずですよ。それに対応できるだけの自力があるところもないところもあるでしょうが、そこら辺のところは、まだ見えない部分もあろうかと思いますが、何か考え方でおわかりがあればお示しいただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） どちらのほうに。

（「とりあえず提出者」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 青山議員。

○議員（青山美義） 今聞いてますところによりますと、地元負担はないというような形でありますけれども、国と都道府県が2対1の割合で負担することが原則、なお駅が存在する市町村に対しましては都道府県が受ける利益の一部を負担させることができる。例えば、10分の1を負担などとされている。現時点での議論を申し上げることはできないが、今後しっかり協議をしていくということでございます。

○副委員長（垣内秋弘） 2分の1国、府ということでもありますけれども、府の中で、府がじゃ全てかぶれるかというたら、恐らくそうでないと思いますし、それが各自治体に影響を及ぼしてくるということはこれはもう先々見えているわけで、数十億とか数百億の単位じゃなしに、もう何千億の単位がかぶさってきて、それを分担するような形になるかと思いますが、いずれにしても中途半端の気持ちではいかんと思います。考え方は非常にいいんですが、それを具体化したときに非常に懸念が残るということですので、

そこら辺も心して具体化した段階で早いこと情報を得て、展開していただくようにまたお願いしたいという希望を申し上げて終わりたいと思います。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 私も垣内委員と同じで、その費用負担についてちょっと非常に懸念があるわけですが、先日、京都新聞の9月27日付の一面に「北陸新幹線延伸京滋で火花」という記事が載りました。これによりますと京都府が推進をしている舞鶴ルートについては、1兆7,375億円ということで概算建設費が出ております。このさらに京都府南部ルートを通るということになれば、大体その建設費について概算でどれぐらいかかるのか、ご存じであれば、提出さんにお伺いをしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 青山議員。

○議員（青山美義） まだ詳しくはそこまで聞いておりません。その点、今後いろいろなそういう協議会なり委員会で詰めていかれることとっておりますので、今のところでは私のほうではわからないということでございます。

○委員長（稲石義一） 行政のほうに聞いておいてもいいですよ。

○委員（今西久美子） 行政、わかれば。

○委員長（稲石義一） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私のほうで掌握しております情報という範囲でご答弁申し上げます。

正直申し上げますと、私どもも概算事業費等につきましては新聞報道であるような状況しか把握しておりません。ちなみに、例えば先般、9月27日の新聞に載っておった分ですが、これは滋賀県が試算された例えば1は米原ルートですと、概算の建設費が4,041億円、2番の小浜・京都ルートですと1兆3,606億円、京都府が推奨するその3番の舞鶴ルートですと1兆7,375億円かかるということで、この1番の米原ルートが一番安いですよと、費用対効果も高いですよということで、滋賀県さんが発表されたことに対しまして、京都府がそれはもう滋賀県独自に算定されたものでしょうと、その算定の基礎を示してくださいというような申し入れもされたと。

京都府の立場は基本的には、事業費と出すのは国の中で出されるものであって、京都府としては試算はしないと、今後、国で算定されるべきものであろうと、京都府としては、ルートの優位性等をしっかりと訴える中で、この3番の舞鶴ルートを訴えていきたいとおっしゃられているというように把握しております。

以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、国が試算をするということでありましたけれども、かなりの金額になると垣内委員もおっしゃいましたけれども、国が3分の2、府県が3分の1、これを負担をするということになります。もちろんJRについても支払う施設の使用料についてはJRが負担するということになっているんですが、これも意見書によりますと、京都府南部12市町村がそろって意見書を推進をしていこうということやと思うんですが、この間、JRの複線化の協議会に対して負担金を支払っていることについて、議会でもいろいろ議論がありました。今、提出者からは地元負担はないと聞いているというふうにおっしゃいましたけれども、私は絶対そんなことはないと思うんです。少なくとも府が3分の1を負担しなければならないというのは、これはもう決まっていることですので、私は京都府としても負担をするに当たって、沿線市町にということにはなっておりますけれども、宇治田原町もこの京都府南部12市町村の中に入っているわけですから、もしかしたら何ぼか負担せよということになるかもしれないです。そこはこれからの協議やということですが、そうなったときにあなたのどこ意見書可決しているやないかということになれば、議会としてもやっぱり責任を負わないといけなと思うんですが、その点、提出者の方はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（稲石義一） 青山議員。

○議員（青山美義） 今後また、いろいろこの件については国なり、府なり、詰めた話はなされていくと思いますし、今の段階ではどう思っていますかと言われたところ、ちょっとわからない部分がありますので、今後の推移を見ながら対応していかなければならないのと違うかなと思っております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） どうなるかわからない段階で推進してくださいという意見書を出すのは、私は時期尚早だと思います。明らかにその建設費等々が出てきて、宇治田原の負担はありませんよということもはっきりした上で、それならまだ話はわかりますけれども、それにしても京都府が莫大な予算を出すということは間違いなことなので、そんなことやったら、それこそ本当に福祉や教育に私は回してほしいというふうに思います。

この意見書には賛成しかねるということをお伝えして終わります。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

じゃ、私のほうからちょっと行政当局にお伺いします。

今の話なんですけれども、この前の促進同盟会を発足された総会みたいなのがあって、北陸新幹線京都府南部ルート誘致促進同盟会ということで、ルートをこちらのほうに誘致してくださいという同盟、これ前のJRの昔の経過と似ているんです。ですから誘致については同盟会に12市町村が入りましたよと、ぜひとも学研都市のところにルートを呼び込んでくださいということですね、その同盟会というのは。その同盟会でやった働きがきちっと達成されてルートがここになったときに、どういう負担割合にするんかとかいう話です。

これがこの前の総会の折の副知事のコメントであれば、先ほど青山議員がおっしゃったように、新幹線については国と都道府県が2対1、3分の2、3分の1ですから、2対1で負担することが原則、なお駅が存在する市町村に対しては都道府県が受ける利益の一部を負担させることができるというところがあるんです。これまさにむちゃくちゃよう似ているんです、そのJRと。ですから都道府県のその3分の1をとんでも非常に莫大な金額ですんで、その分を駅が存する市町村に対しては都道府県が受ける利益の一部を負担させることができるということになりますんで、そしたら駅が存する市町村でこの12の中で、学研都市ルートが決まったときに駅があるのはどこなんやと、学研の部分といえば、木津川市なんか、京田辺市なんか、精華町かということになっていくんだけど、それ以外の分も期成誘致促進同盟が改組されて、誘致の分がとれて、促進同盟会になお入ったとら、それ応分の負担ですよ。

こういうふうになるやに前の経過、46年とか、いろいろ50年とかの昭和の年代の話は何度もしてきましたですけども、こういった部分では、誘致促進同盟会にはもう加盟されたんですから、そのことについてどのように行政当局としては、考え方をお持ちなのか。それは誘致がとれたときには、どうするんやとか。それは先の話ですけども、そのことが深くその駅が存するということも2回おとるんで、やはりきちっと今聞いておくと、促進同盟会にあのときは議長も行ってくれはったんかな、そういうことを同じ形態で全部やっていくんで、やはり一番心配しているのはそういうところなんで、どのような今段階で行政当局はお考えをお持ちか、これまでのJRのさまざまな意見を踏まえながらちょっとご回答を願いたいんですが、いかがでしょうか。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ただいま各議員皆様方からご心配されておられますその地元負担という経緯につきましては、去るこの9月13日にこの促進同盟会の設立総会が行われたわけでございますけれども、これには各現役の各首長さん、また議会議長さん等、役員として組織いただいたわけでございますけれども、その設立総会に際しまして、

井手町長さんが奈良線の促進協の会長もされておりますので、そういうお立場から質問をされた内容でございます。特に皆様ご心配のとおり、井手町長さんも要は奈良線に影響がないかどうかというような点をご心配されておられまして、その地元、この新幹線の整備に対して地元負担は生じるのかということをお問われまして、先ほど副議長もおっしゃられましたことに関しては、城福副知事のほうで答弁された内容なんでございます。

本町といたしましても、現状は国と都道府県で負担されて、一部駅が存在する市町村には一定の負担があり得るかもしれないと考えておるところでございます。現状では今、私ども将来においても駅がないと想定いたしますと、負担は一定はないであろうと想定されるところでございます。

ただ、今現状では、こういうことしか現状わかっていないところでございまして、今後ともしっかりそういう情報収集を図る中で、ルートが決まればそういう本町としての立場という意見というようなことは、またしっかり申し上げていくことになろうかと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（稲石義一） 今のあれから言えば、駅がない、負担はないということ、今までのJRで駅がないのに何で負担してんのやということは、その協議会に入ったんと、そのもう一つ前の組織に入っていたと、そのまま継続して入った経過があつて、これが12市町村の促進同盟会から、その折にはルートが決まって促進同盟会という名称に改組されたときに、そのまま抜けることがいけるかのどうかという決断が皆さん方の中でお持ちなのかどうか、そのことはやっぱりきちっと意思確認しとかんと、またどうの、入ってしまうたから、後々の分で駅がなくても負担させられるねん。そんなこともう今度、二度と通らへんからね、このJRでやってきたこと踏まえたら。行政がそのことについてどのような気持ちで今まで議会と対峙してきたかいうのをきちっと踏まえておかんと、そのときにはきちっと毅然とした部分で判断するのやということを将来とも、理事者がトップがかわろうとも、引き継いで行きますとそういうことをきちっと議会のほうに約束しておいてもらわんと、私どもが言うていたんは、そのときの議員がどうしとってん、どうやねんという話をしている立場上、やっぱりこの際きちっと今の、これから将来の何代も先の理事者に確認しようがございませんで、今の現時点との理事者にきちっと確認して、そのことは改組された折には、そういう負担が生じることであれば、ここから抜けてきつちとその部分でやりますとか、そういう判断を今示しといたらあかん、それも将来のことやさかいわからんでとか言うとなら、必ず負担されるというふうに私

は思いますんでね。副町長のほうからきっちと今までの部分で、誘致促進同盟会には入ったけれども、その負担が云々かんぬんという実際の話になったときには、その誘致が抜けてルートが確定するねんと、そのときになお促進同盟会に入って負担もやむを得ないと思っているのかとか、駅がないところについてはどうなんやとかいう議論の部分について、やっぱり想定されていくんで、今現在の副町長の考え方、またこれは理事者にも、トップにも確認しやんなんですけれども、そのことを将来とも引き継いでいかんと同じようになると思いますわ。副町長どのようにお考えですか。副町長。

○副町長（田中雅和） この件につきましては、町長と具体的に議論を詰めたことはしておりませんので、町長はまた町長のご意見があるという前提で、私自身の意見ということで受けとめていただきたいと思いますので、ご了承願います。

私自身としては、先ほど奥谷課長から申しましたように、基本の考え方、駅が存するところについては、京都府の副知事さんの発言では、一部あることができるということをして現在、そういう決まりといたしますか、そういうことになっておるので、あり得るというようなそんな話ですけれども、現地点で考えられますのが、学研都市に駅ということでございますので、宇治田原町の駅は恐らく100%近くと思いますけれども、駅がないので、負担はないという理解をしております。その前提に立ちまして、奈良線と新幹線につきましては、やはり大きくは通常のいわゆる通勤とか、あるいは通学とかもそういった利用、観光という面はありますけれども、そういった利用の考えとは、また別、新幹線というもっと少し違うんではないかとそういうふうに考えておりまして、駅が存しない宇治田原町において、今後負担を求められることがあれば、それについては、はっきりと辞退といたしますか、いわゆるできませんという答えを出すというような私自身の今の考えでございます。これはあくまでも私、副町長個人の意見でございますので、町としての答えではないということをご理解賜りたいと思います。

私自身はやはり新幹線につきましては、こういった幹線のいわゆる国幹道といたしますか、そういった鉄道でございますので、やはりこれは国がまずは全面、少なくともそうでなければ県までということで、市町村までその負担を求めることはあってはならないというふうに私は思っておりますので、そういったことを求められましたら、それは毅然といたしますか、負担につきましてはできないというお答えをすべきだというふうに私自身は思っております。以上です。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の副町長の答弁ですけれども、今個人的には答弁はわかりますけ

れども、やはり町長のお話も聞いて、でなかったらこの意見書を出すにもやっぱり不安は残ります、というのは住民にも不安残ると思います。以上です。

○委員長（稲石義一） それとは別に駅がないと幾ら言ったって、この間、立場を変更されてまいりまして、当初は駅云々かんぬんの話が、今となつては住民の足の利便性の問題にすりかえられてきておりますというのが、この間の議会の協議内容の主眼なんですけれども、この意見書にございますように、3つ目の段落のところ京都やましろ地域としてお茶の京都云々かんぬんとか、これからの観光の促進には非常に役に立つのではないかとかといった観光立国を目指す部分の市町村としても、やはりメリットが非常に大きいんやと、こういうことを声を上げていくことが、そのことが応分の負担がいるのではないかというふうにすりかえられたときに、この前のJRに関する住民の足の利便性の部分と似通った話の議論になって、京都府は、それは促進同盟会の12市町村に応分の負担をしてもらいます。駅のないところについては半分でもいいですよとか、京都府の考えそうなことは大体そういうところすわ。

だからそういうときでも今おっしゃったように、国土軸の問題ですと、そういうようなものを国と都道府県、末端の市町村にまで及ばないんやというようなことを断固として貫いていくんやというようなことであれば、それは理解できますけれども、それは引き継いでいっていただいて、そのことがあれば脱退するんやと。そこからはというような強い決意でやってもらわんと、今言うたようなものに論点がすりかえられたら、どうしても国と都道府県と基礎自治体とでは力関係が違いますので、長いものに巻かれろということになってしまった結果が今の宇治田原町の状況ですから、その辺についても今の副町長の個人的な見解とおっしゃいましたけれども、やっぱり行政的に対議会と対峙したときには、個人的な意見じゃなくて、やっぱり行政の代表としてこの議会運営委員会に来ていただいているんですから、その辺の話も詰めていただいて、今度の3日の意見書の部分についても質疑が出てきたときに、提案者の質疑と行政側の質疑が出ようかもしれませんので、そのことはきちっと態度を表明していただきたいということを考えておるんですけれども、いかがでしょうか。副町長。

○副町長（田中雅和） 申しわけないんですが、態度表明というのは、町長はというそういう、そうですね。

（「はい、答弁として、行政として」と呼ぶ者あり）

○副町長（田中雅和） それは町長に十分伝えます。

それと先ほど、若干言葉足らずといいますか、説明不足という部分になるんですけれ

ども、実際この学研都市、恐らく精華町等が中心になると思いますけれども、駅ができたときに、いわゆる宇治田原町の人がどういうふうにご利用されるかというのは、やっぱり奈良線と比べますと、私自身これも私にとっても申しわけないです、個人的な意見になりますけれども、利用度合いというのは大きく変わるというふうに思っています。そういう面でやはり宇治田原町の人が新幹線乗るんだったら、学研都市に本当に行かれるんかと。やっぱりそれは京都駅のほうに行つてというのがやっぱり大半ではないのかというような思いもしているところでございます。

そんなことも含めまして、やはりこれは奈良線の問題とは私は大きく違うんではないかという意識は持つておるところでもございます。

そんなことも踏まえまして、町長ともきょうのご議論を受けまして、十分議論、報告を上げさせていただいて、町長のほうからきちっと答弁ができるように申し伝えるなり報告をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（稲石義一） ほかに何かございませんか。副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 駅について、関西文化学研都市付近ということで、これはちょっと別の話ですけれども、リニアが今綱引きやっている状態で、恐らくあの辺に通るんじゃないかという最近の話ではかなりその話の信憑性が出てきているわけです。そういった中でリニアとの関係について意識されて学研都市と、といいますのは、京都から学研都市までこんな新幹線やったら何ぼもないですわね。ですから前の京都と草津とかそういうような話で、京都駅が近いのに何で学研都市やという話も恐らく将来的には出てくると思うんです。ですからこの辺をどういうような意図等があつて、この学研都市を強調されているのか聞きたいんですけれども。

提出者と両方、ほなちょっと。

○委員長（稲石義一） 青山議員。

○議員（青山美義） ちょっと私には、そこまでかかわっていないというのは本音でございます。今おっしゃっている京都駅とその精華学研都市の付近と言われている中で、まあまあこれからまだまだ人口増もふえていきよるのが精華町とか木津川、あの辺がメリットがあるのちゃうのかなというふうには思っております。今後ともその方向で進められるのちゃうかなと、まだそこまで私実際のところ詳しく聞いていないさけ、また調べて個人的でも答えさせていただきます。

○委員長（稲石義一） 行政側、何かその辺の状況を把握されていたら。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 行政側といたしましても、リニアとのその関連性というの

はなかなか承知しておらない部分があるわけなんですけれども、そもそもこの整備新幹線、京都と大阪を結ぶということに関してどのルートを通るのかというこれまでのその図では、ある程度大阪方面を通った京都・大阪間という絵も描かれておったところではございますが、京都府南部にあるこの学研地域を通過して、引いては関空へもいずれ延ばすことによって圏域としての効果が大であろうということで、こちらのルートについても検討されたいというようにいきさつになっておるものやとお伺いしております。以上です。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○副委員長（垣内秋弘） 関空を意識した将来的なものを見越してということですが、それ出したら、決して学研都市そのものをクローズアップささんと、もっと奈良県よりもいいし、これが大阪へつなげるのであれば、何か非常に遠回りをしているような感じ、イメージとしてするわけですが、そこら辺のルートそのものが学研都市は別にまた今後の話というようなことでありますが、一体感を持った論議にしていけないと、つじつまがなかなか、整合性が合わないんじゃないかと思うんですけれども、その辺、行政としての考え方どうなんですか。

○委員長（稲石義一） 企画課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そもそもこういうルートが検討されたいというような与党のプロジェクトチームでもなった経緯が、単なるその直線距離だけではなく、圏域、もっと広い意味では関西圏の発展にいかにかに寄与するかということが観点になっておろうかと思えます。そういう中で事業費もしかり、圏域の振興もしかり、そういういろいろなシミュレーションをされる中で、今後具体的なルートが定まってこようかと思えますけれども、この「京都やましろ地域」に存在します我々圏域の自治体といたしましては、学研都市を結んでいただくことによって圏域全体の発展に寄与されるであろうということで、こういう取り組みがされておられるというように理解しております。

○委員長（稲石義一） よろしいですか。ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） もう一回確認ですけれども、今この意見書の中で、行政も同じ立場やと思うけれども、観光立国を目指す、インバウンドもある、極めて大きな部分、意義があると、ここまでうたって、ええことやと、進めてくれと、さあ金出せ言われたときに、うちは出せませんなんて言えますか。これ出さずを得ないと思えますよ。出さな、そんな駅がないから金はお出せませんなんて、そんな不合理なまちと言われたら、この宇治田原のまちは国から出ていかなあかん。いや、ほんまの話、それ出さなあかん金は、

逆に、私はそう思います。出したらあかんなんて、そんなこと考えたらそんな言う必要あらへん、意見書も出す必要あらへん。出したらよろしい、今回は。最初からこれでいくのやったら、意義があるのやったら、意味あらへん、そやないと。以上です。

○委員長（稲石義一） それは、意見ですか。

（「意見です」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、意味がないというお話ありました。先ほど副町長のご答弁の中に、JRとこの新幹線はちょっと違くと、宇治田原の人が学研都市の駅ができたとしてそこを利用するかどうかは、ちょっと疑問やみたいなお話がありましたけれども、したら今、谷口委員もおっしゃった観光客の誘客拡大と地域振興を図ろうということもうたっておりますけれども、その観光客は学研都市駅をおりて、そこから宇治田原に来られるなんてことは、宇治田原の人が行かないんやから、逆に来られるということも非常に考えにくいと思うんです。それよりは京都駅から来られるというほうがずっと便利だと思うんですけれども、その点、宇治田原の人は余り利用しないだろうと、その観光にほんならこの学研都市の南部ルートが本当に宇治田原にとって役に立つのかどうか、その点はどのようにお考えでしょうか。副町長にお聞きします。

○委員長（稲石義一） 副町長。

○副町長（田中雅和） それは何ていうんですか、いわゆる北陸新幹線はあくまでも、そのルートがああいうやつと北陸のほうからずっと来て、京都通って大阪行く、そのルートの方の交通の便ということになりますから、そういう面からいうと、学研都市でおりて、そしてその周辺から、それから宇治田原とそういう観光ルートも当然ありますから、そういう面で行くと観光につきましては、いわゆる宇治田原町の住民の方がそこへ利用されるのとはまた違った意味で観光というのは、いわゆる広い意味での訪問というんですか、そういった観光ですから、広く行き渡りますので、少し住民の方が利用されるのとはちょっと意味が違って、観光には寄与するとそれは思っております。

ただ、住民の方自身が旅行するに当たって、例えば大阪方面とか関空のほうへ行かれると、そっち方面だったら利用は当然あると思いますし、そういった住民の方の全体の動きの絶対数からの云々という、やはり少し先ほど言いましたのは、奈良線云々が若干違うんじゃないかとそういう言い方でありまして、観光の面に関して言いますと、やはり直接、宇治田原町のみへ来られる方につきましては、恐らく北陸のほうからであれば京都駅からというふうになりますけれども、そうでない周辺という意味からすると、

ちょっと意味違うんじゃないか、そんなふうには考えるところでございます。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） そんな副町長言うんやったら、山城12市町村において宇治田原町みたいなの、そんな極めて大きな意義あらへん。観光だけ行きはんねやったら。そんなんやったらほんなもん別に入ることあらへん。意見書も要らへん。ここに住民がもうほとんど利用します。ここ宇治田原町の利益がありますいうんやったら、それは入ったらよろしいよ。お金も出したらいいやん。そんな観光客だけなら、そんなもん、あほなこと言ったら、何も意味あらへん。ここにうたってある、これは議案と一緒にやけど、こんな極めて大きな意義なんてどこにありますか。それはちょっと答弁もう一遍もらいます。

○委員長（稲石義一） 今のその極めて大きな意義を持つと言うてはるのは、青山さんが言うてはるんで……。

（「いや、行政も同じ考えやったら」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 同じ考えですか。青山さんはそう思って、その意見書を出されていると、行政側も同様のことであるということの意味を持って誘致促進同盟会にも加盟したんは、そういう趣旨に賛同して入られたということなんでしょうね。副町長。

○副町長（田中雅和） 意義につきましては、観光のみならず当然、宇治田原町の住民の方にとっても意義はあるとそれは思います。それは何というんですか、絶対数というのは程度の問題と思いますが、そういう面では若干差はあるというものの、やはり住民の方がいろんな方向へ出かける、あるいは訪れる方そういう面からしますと、やはり交通手段というのはたくさんあるほうが、当然のことながら優位でありますので、やっぱりこの新幹線につきましても、宇治田原町にとっても意義はあると、それはそういうふうにして思っております。

○委員長（稲石義一） よろしいか。垣内委員。

○副委員長（垣内秋弘） 先ほどからJRの話もちらっと出ておりますが、風の便りで聞こえるところによりますと、この新幹線がこれから進んでいくとすれば、JR今2期工事はもう決まっておりますけれども、将来的に全面複線化という部分はもうこれで終わりやというような短絡的な意見というか、話も聞こえるわけですよ。

完全にそのJRについては当初計画どおり複線化を徹底してやると、そして新幹線もやると、2本立ての考え方というのは将来もその考え方が踏襲されていくんか。それとも新幹線が物すごく分業になって、どんどん進むような形になれば、複線化そのものは

2期工事でもう終わってしまうんじゃないかと、中途半端で終わるんじゃないかという意見というか、そういうような情報なりうわさとして、今聞こえてくるわけですよ。そこら辺の考え方どうなんですか。

○委員長（稲石義一） 企画課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ただいまお尋ねの件につきましても、先般の同盟会の設立総会時にその奈良線の会長であります井手町の汐見町長がお尋ねになりました。具体的には、質問事項といたしまして、現在、沿線各市町が協力してJR奈良線の複線化整備を推進しているけれども、この新幹線の整備により、JR奈良線はどうなるのかと、影響はあるのかというようなご質問をされまして、これも京都府の回答でございますけれども、新幹線が整備されると並行在来線とも言われるJR奈良線につきましては、この奈良線はあくまで京都・奈良間の交通需要に対するもの、この新幹線というのは京都・新大阪間の新幹線であり、そもそもルートが全く別物であると。JR奈良線は近畿全体のアーバンネットワークの一つとして重要な位置づけを担っているんで、京都府としても引き続き奈良線は積極的に沿線市町とも協力して進めていきたいというような答弁もされておられます。

今ご指摘のように、皆さんが新幹線と奈良線の関係、逆にもう奈良線が廃れるんじゃないかとかいうようなご心配をお持ちのようでございますが、副知事の答弁では、大阪を結ぶんと、奈良を結ぶんとはそもそも違いますと、引き続き奈良線も積極的にというようなご答弁でございました。

以上です。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○副委員長（垣内秋弘） それは、もともとの目的も違うですし、規模も違うわけですが、予算からいうたら、補助金の関係とかいろんな面でどっちにしても予算はプラスアルファ膨れ上がるわけです。そういった部分で多少懸念されているというか、足踏みされるような内容も出てくるんじゃないかという懸念をしているわけでありまして、全くその進む方向も違うし、目的は奈良向いて走ると、大阪向いて走ると、それは違うのはわかっているんですけども、片方にどんどん大きな金をつぎ込んでやるとしたら、こっちのほうは後回しで、もう最終的には尻切れトンぼになるんじゃないかというような懸念の意見もというか、情報が出てきていますんで、そこら辺もスタンスとしてきちっとした形の方向性をやっぱり見出しとないかんという、2期工事はまたこれから始まるどころなんですが、3期工事、4期工事が始まるのか、そんなものこれで終わりちゃ

うかというそういうような意見もありますんで、よく聞いていただいて、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） これ先ほどの発足会の際に汐見町長が京都府に確認されている部分でいけば、そのJRの整備促進についての懸念と、地元負担の懸念を質問されたときに、JR奈良線については別物でと今言うたような形で、きちっとそれは京都府が責任を持って今後とも協議、JRとやっていくという答弁と、負担については、先ほど言いましたように2対1の割合で国、府が負担するねんと。それについて府の部分については、府の独断の部分やね、駅があるところについては一部を肩がわりさすことができるということやらから、駅のないところについては肩がわりするようなルールにはなっておらないですよというのが副知事の答弁ですんで、それをもって汐見町長は懸念が払拭されたんでということなんで、この3段目の項目があるさかいに、この分は負担していきましょうということにはならず、これはそこに書いてある京都府の学研都市の付近に駅を設置するというたら、大体、京田辺か精華か木津川市やね、その部分が負担させられると、京都府の一部をとという意味で。

なぜこういうことを書いていうのはその3つが要望するんじゃなくて、山城12市町村が要望することのほうがインパクトが強いですよということの働きかけが、今言った青山議員のほうの党のほうで、そういう動きがあつて意見書にかえられているんで、それはそれなりの部分があるやから、それが直、負担につながるかどうかという懸念については、この部分の質問で払拭されましたよと言うてはるんやけれども、それは井手町の話ですわね。その部分は原則はこうなっているけれども、その長い経過の中で井手町の町長がそういう確認されて、井手町の議会で報告されることと、私ども宇治田原町がそのJRの推進協議会の会長である汐見町長やらに先導それなりにと言われている部分からすれば、それはそこで払拭されましたと言うのと、私どもがそういうのも無理強いされるんちゃうんかという懸念とは、位置づけが随分、性格が、払拭されたんかは、なお、そういうようなことが残るんかというところは、やっぱりきちっと町長のほうに伝えていただいて、払拭された井手町長のが一般質問の答弁の答えで言われることと、私どもがずっと過去からの分を整理しながらやってきたこととは違うんやでということきちっと言うといってもらわんと、そういうことを議会としては思いますので、よろしく願いします。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、JRとのかかわりでお話がありましたけれども、今回、例えば学研都市駅ができたとしたら、どのルートをとるかちょっと私もわかりませんが

も、新幹線の建設に当たっては、新幹線と並行する在来線の経営分離という申し合わせが大原則となっているそうです。既に先行的に開業されているところでは、その第三セクター化された在来線の縮小とか、廃止とか、運賃の値上げとか、こういうことが現に起こっているというような情報もあるわけですが、その辺、行政としてご存じかどうかというのが1点と。

どっちみち学研都市線を通るということは近鉄線になるのかJR線になるのか、ちょっとわかりませんが、どちらにしても宇治田原の最寄り駅も含めて関係があるわけですね。それがもし、第三セクター化されて運賃の値上げやますますの縮小になった場合に、私はそれのほうが宇治田原の住民に及ぼす影響というのは大きいと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（稲石義一） 副町長。

○副町長（田中雅和） 知識といいますか、情報とかは何も入っていません。ただ考えられますことは、先ほど奥谷課長も言いましたように、奈良線というのは、京都と奈良とを結んでいるのに、並行線という位置づけはないんじゃないかなと、それは私自身そう思っております。ですから、これも私の推測と言ったら申しわけないんですけども、先ほどの第3セクター云々ということの話は奈良線に関してはないんじゃないかなというふうに私自身は考えます。

その関係します近鉄ありますけれども、これはJRじゃありませんので、除外する。あと学研都市線というのもありますけれども、これもやはり木津から加茂を通っていますけれども、大阪に向かっておりますから、やっぱり現在の新しい新幹線のルートと並行するというようなこともそれも考えられないのではないかと、それはそういうふうには推測しているところでございます。

○委員長（稲石義一） よろしいか。ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） なければ、次に進ませていただきますけれども、もう一つの意見書でございます次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）につきまして山内議員のほうから趣旨説明をお願いいたします。山内議員。

○議員（山内実貴子） 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込ま

れた。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしている。

手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っており、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっている。

また、軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得者世帯等弱者への負担増大になりかねず、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自立的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあり、介護人材の不足に拍車をかけることになりかねない。

については、国におかれては、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立的を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を進めることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○委員長（稲石義一） 趣旨説明がなされました。ただいまの趣旨説明につきまして、何かご質問がございましたらお受けしたいと存じます。今西委員。

○委員（今西久美子） 書かれていることは、私もそのとおりやというふうに思います。ただ次期介護保険制度改正においては、単に福祉用具や住宅改修の見直しだけではございません。私、一般質問でも言わせてもらったんですけども、これ以外にも訪問介護の中の生活援助についても見直しをするということが今議論をされております。

そこでちょっと行政にお聞きしますが、宇治田原町の今、要介護1、2の方が利用されている今問題になっております福祉用具の貸与、それから住宅改修、訪問介護の生活援助について、実態としてどれぐらい、どのような実態になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、まず福祉用具貸与で、要支援1、介護2までと。

○委員長（稲石義一） 介護の1、2やで。

○委員（今西久美子） 今回問題になっているのが1、2。

○介護医療課長（青山公紀） はい、介護で福祉用具の貸与からいきますと、介護1ですと158件で約130万円、介護2につきましては651件で616万円ぐらいになっております。これはすみません、28年3月31日ということで27年度の実績でございます。

続きまして、福祉用具の購入につきましては、介護1が5件ございまして約10万円、それと介護2につきましては10件ございまして、約35万円。それと住宅改修につきましては、介護1につきましては6件で45万7,000円、介護2につきましては10件ございまして86万9,000円という状況でございます。

また、訪問介護につきましては、生活援助と身体介護ということで両方ございますけれども、こちらのほうちょっとその両方それぞれの把握はちょっとできていない、今ちょっと京都府とか国保連合会に問い合わせしたところ、一本で算出しているということでございました。ちなみに介護1の訪問介護につきましては、104件ございまして約470万円、それと介護2につきましては176件ございまして737万円という状況でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今実績を教えてくださいました。山内議員にお聞きしますが、福祉用具と住宅改修に限って意見書を出されたその理由をちょっと教えてくださいたいんです。訪問介護、生活援助についても全く私は同じやと思うんですが、なぜ生活援助が入っていないのか、その点ちょっとお聞きします。

○委員長（稲石義一） 山内議員。

○議員（山内実貴子） 生活援助というか生活支援に関しましては大切なことだとは思っています。ただ本当にその部分に関しては、いろんな報道を見ていまして結構、賛否両論があって、本当にそれを議論するとすごく多岐にわたりますので、今回はまず費用対効果の高いこの福祉用具のほうと、それから住宅改修のほうに論点を絞っての提出をと思いました。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） その賛否両論というのが、ちょっと私にはわからないんですが、もうちょっと詳しく教えてくださいませんか。

○委員長（稲石義一） 山内議員。

○議員（山内実貴子） 生活支援、特に家事支援等につきましては、地域のそういうお力もお借りしてということもなされておりますし、またその賛否両論というところでは、

実際そういう介護のほうで従事されている方の意見として、高齢者が一人でできない家事を援助する制度なのにお手伝いさんと勘違いされている場合があるとか、また、何と
いうんですか。確かに、それがなくなかなかおひとりでおられる方とかは、やっぱり
外に出る機会がないとか、お話になる方がいらっしゃらないとかいうことはあるかもし
れませんが、まず実際、今使っておられるベットであるとか、家の中で動くため
の手すりであるとかそういうところが、まずそこからかなと思いますので、そういう観
点からもこの2つということと思っています。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 地域のお力をおかりしてというお話ありました。確かに要支援の
時もボランティアさんに任せようとか、社会福祉協議会がやっているものに任せよう
とかいう議論もありましたけれども、結局はその地域の力があるところはいいですけれ
ども、小さなまち宇治田原町なんかにとっては、なかなかそういう人材の確保というの
は非常に難しいと思うんです。宇治田原の利用者にとっては、この生活援助というのは本
当に欠かせないものやというように思うんです。お手伝いさんと勘違いされているとい
う話ありましたけれども、それは私は次元が違う話やというふうに思います。

宇治田原の住民さん、件数としてはあれですけども、金額的にはかなり住宅改修や
福祉用具の貸与よりも多い利用があるわけですね。特に要介護2の方なんかは、やっぱり
生活援助を受けながら何とか自立してやっていけると、その中で重度化を防いでいくと。
もちろん福祉用具も大事やし、住宅改修も大事やと思っていますので、それはそれでい
いんですよ。いいんですけども、これだけを意見書として上げることについては、や
っぱり不十分やと、生活援助も入れるべきやというふうに思います。それが1点と、一
番最後のところに検討を進めることを強く求めるとあります。私はこの骨太の方針に沿
って改悪されることを改正と書いてありますけれども、軽度者を切り捨てていることを前
提として意見書を上げるということには私、反対なんです。この改正自体を、見直し自
体をやめてくれと、今までどおり介護保険の枠内できちんと保障してほしいと、今まで
どおり継続してほしいというふうに改めるべきやと思うんですが、その点はいかがです
か。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○議員（山内実貴子） 本当にいろいろ議論を仕掛けると、本当にいろんな問題があっ
て、また地域性のこともあると思いますが、今、国でも、また府でもまずはこれをやって
いこうということで、この意見書が出されているということをお聞きしていますので、そ

ういう部分ではしっかり連携をして、宇治田原町も声を上げていくべきだと思いますので、この意見書だと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原町としても声を上げていくべきやと思いますよ、私も。思いますけれども、この中で、改悪される中で検討を進めてくださいということでは、私はだめやというふうに思うんです。

ちよっともう一つ行政にお聞きしますけれども、要支援1、2が地域の総合事業に移りましたね。今度、要介護1、2も移行しなさいというような、今議論があるわけですが、そうなったときに町としてはどうですか。受け入れられるのかどうか、その予算の範囲内ということもあると思うんですけれども、今よりも充実できるのかどうか、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（稲石義一） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今、今回、来年29年4月から要支援の生活援助の部分とデイのほう地域支援事業、総合事業のほうに移行するわけです。そうしますと一応やっぱり地域支援事業に入りますと、それなりの交付金あるんですけれども、町の持ち出しも少しはふえていくというような状況になっていきます。

今現在、総合事業につきましては、来年度からやろうと思っておることにつきましては、今までやっている事業をそのまま継続していきたいということでございます。今、委員ご指摘のとおり、要介護1、2のほうも今後国のほうでもやっぱり地域支援事業のほうへ移行というようなことも考えておられます。

そういうことになりますと、やはり町も負担はふえていくかと思えます。ちよっと事業につきましては、同じように仮にボランティアへとか、そういう地域の方を使えというような状況になってくると、やはりちよっと苦しいところは出てくるかと思っております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町として財政的に厳しくなれば、やはりサービスの切り捨てとか、質の低下なんかがやっぱり懸念されるわけです。私はそういうことがないように、山内委員もここに書かれていますように、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って、介護が必要な方の生活を支える観点からというのであれば、生活援助についてはぜひとも入れていただきたいというのと、例えば、昨日、京田辺市議会でも同じような意見書が可決をされました。全会一致だったと思うんですが、

同じように公明党さんが出されているんですけども、最後の部分が現行どおり介護保険給付の対象として継続することを強く要請するとういうふうになっているんです。私はこういうふうに変えていただきたいなというふうに思いますが、山内委員いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○議員（山内実貴子） 最後のところ読むと現行どおり介護保険給付の対象として継続することをということになっていますが、この意見書自体が次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しということで、そういうふうな文章の後についている言葉ですので、この意見書でということです。意味は。

○委員長（稲石義一） 答えになってへんで。

（「私が言ったこと、わかりませんか」と呼ぶ者あり）

○議員（山内実貴子） 京田辺市の出された意見書も私も見せていただきましたが。

（「前半はいいんですよ、最後」と呼ぶ者あり）

○議員（山内実貴子） この最後のところが、何ていうんですかね、意味的に違うとは思えないんですが。

○委員長（稲石義一） この一番末尾に書いているあなたの意見書のほうの「観点から検討を進めることを強く求める」のこの検討は、そのまま継続することも含めての検討というふうにおっしゃっているのか、この最初冒頭にございます骨太の方針、このことの中でそれは地域支援事業に移行しましょうということが書かれておるわけで、そのことを検討しましょうというふうに書かれておるわけでよ、骨太では。

そのことは前提として、意見書の中ではそれは仕方がないねやと、その以降の部分として原則自己負担とかが発生するので、そういう軽減策も含めた検討ということなんか、抜本的に骨太の方針そのものを元に戻してくださいというようなことを、先ほどの京田辺の介護保険として継続してくださいということを言うてんのか、この検討を進めるという意味をもう少し明らかにしていただいたほうが議運としてはわかりやすいんですけども、その検討という、あなたの書いておられる検討というのはどちらの意味をするものかという説明をしていただければわかるかと思えますけれども。山内委員。

○議員（山内実貴子） 意味としては、この京田辺市が言うておられることの意味と同じです。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） そしたら、今、議運委員長もおっしゃいましたけれども、この文

章だけではそういうふうにはとれないんです。非常にわかりにくい。京田辺のように現行どおり介護保険給付の対象として継続することを強く要請すると、そしたら介護保険から軽度者を外すということにはならないようにしてくださいという意味やから、これは明らかですよ。できればこういう文言のほうがいいのではないかなと思いますが、どうですか。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○議員（山内実貴子） それで意味がさらにわかるようでしたら、それはそれでいいと思います。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、もし可決されれば、宇治田原町議会として提出先がちょっと書いていませんが、国に対して送るわけですよ。それならば宇治田原町は生活援助はええのかというふうに思われると私は困るので、ちょっと議運としてぜひともこの意見書については、生活援助も含めてということにさせていただきたいなというふうに思いますが、その点はぜひとも議論をお願いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） はい、ただいま山内委員のほうから意見書があつて、質疑の中で今西委員がおっしゃるような末尾の部分を、骨太の方針では地域支援事業に移行して、今のところ介護保険にありますと住宅改修ですと20万円が天ですと、1割負担ですと、2万円で20万円のものができますよと。今後移行することになれば原則自己負担になりますので、20万円は自己負担になる。それに一部補助を入れますよというような制度になるやに聞いています。そうしますとそれは大変なことになるんで、この趣旨に書いているようなことのおりでございますので、ただそれは住宅改修と福祉用具の購入対応、もう一つはヘルパーさん、訪問介護についての家事の部分、掃除と、買い物と、あとからそういうやつですね調理とか、その部分についてはセットになっておるんですけども、山内委員の意見書にはそのヘルパーさんの一番、先ほど言いました金額の大きいやつが入っておらないと。まあまあ賛否いろいろ両論があるということは承知しておるんですけども、その3点セットで継続を町議会としては訴えていくのか、そのヘルパーさんの分は今回は置いておいてもこれいいやないかということにするんかという議論をしてくださいとこういう意味なんで、ご意見のある方はお伺いしたいと思います。いかがですか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 私としては、入れてもらったほうがいいと思います。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○副委員長（垣内秋弘） 私も、やはりセットで入れたほうがいいと思います。先ほどからいろいろと出ていますが、やはり基本原則が介護1、2も切り捨てはしないと。だから原則そこら辺を入れて、やはり意見書として上げていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（稲石義一） はい、上林さん。

○委員（上林昌三） 今西さんがおっしゃっているような生活援助をこれに加えたものの意見書ということにしてもらったらいかがかと思えますけれども。

○委員長（稲石義一） 皆さん方の意見は、この骨太の方針に示された見直し対象のサービス事業としては、福祉用具貸与と住宅改修及び訪問介護の家事・介護の部分ですね、その3つが移行するということになっておりますので、3つそろったほうがいいのではないかという議運の皆さん方の意見でございます。

それをまとめ上げるについて、どのような形でということになるかと思うんですけども、まず山内委員にお聞きしたんですけども、今のところ2つの事業で文言は今の検討の部分を京田辺市で可決されましたようにそういう観点からの以降は、現行どおり介護保険給付の対象として継続する云々かんぬんですね、こういうことにすれば趣旨は一緒なんやということでございましたんで、検討というのはわかりにくいということで、制度をそのまま継続するというにすることは異議がないというようなお答えでございましたんで、それに対して先ほどの冒頭申された3つのうちの1つは、いろいろ賛否両論分かれているので、今般は山内委員としてはあとの2つに集約して意見書を出していますと。議運の皆さん方が3つというふうにおっしゃっている。その部分を先ほどの修正の部分から3つ、文字等を入れて山内議員さんが提出されたということについてのご意見はいかがか伺いたいと思えますけれども、これはもうこのままにしておいてほしいとおっしゃるんか、入れてもいいですよというふうにおっしゃるんか、その辺のご意見をお伺いしたいと思います。山内委員。

○議員（山内実貴子） この意見書はこれで出したいと思えます。

○委員長（稲石義一） その折はこのままじゃなくて、先ほど修正してもいいと言った修正案で2事業で提出すると、これでいきたいというのが山内委員の提出者の意向やというふうにとめていいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） そうしますと、3つの事業を議運として出していく方法としては誰かの議員さんが1名で提出者になることも可能ですし、通常ですといつも議運の委員

長名とかで出していくんですけども、その辺の取り扱いについて皆さん方どのようにさせていただいたらいいかとお伺いしたいと思います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、議運のメンバーの中で委員長は発言されませんでしたけれども、4人が3点セットでというような意見もあったことですので、ぜひとも議運として出していただけたらなというふうに思います。

○委員長（稲石義一） 皆さん、それでご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、皆さん方のご意見を尊重する中で3つ合わせ持った事業を骨太の方針にはそういうふうに見直しを今後決定していく、2016年中に検討するということになっておりますので、その検討のさなかにやはり3つの部分については制度として残していただきたいという趣旨の意見書を議会運営委員の委員長名で提出するというように決定させてもらうということでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それではそのような取り扱いをさせていただきたいと思います。

ほかにこのことについてはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、暫時休憩したいと思います。

休 憩 午前11時17分

再 開 午前11時25分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

取り扱いにつきまして、3日の午前9時30分に議員協議会を開催いたしまして、そこへ通常ですと議員同士でやるんですけども、当局側も町長含めて出席していただいて、質疑を行って内容を深めたいと、確認したいということでございますので、その向きで議会からもこの場をおかりしまして副町長のほうにお願いしておきますので、その分についてはご配慮をお願いしたいというふうに申し添えておきます。

そして、その場で提案理由の説明、そして3つの意見書について、その分については議長のほうからきちっと説明してもらおうということにさせていただきます。そして、そこで質疑を当局側、また提案者側にさせていただいて、その後、議員協議会のほうを閉めまして、その扱いにつきましては本会議で質疑、討論、採決ということにさせていただきます。

具体的に申しますと、その議員協議会のほうであらかたやり取りについては終結して

もらうと、本会議のほうについては簡略化したいというような形で進めてまいりたいということでもよろしくお願ひ申し上げます。

そういうことで、意見書の取り扱ひについては進めたいと思いますので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) はい。

次に、議事日程の第4号について事務局から説明を願ひます。局長。

○事務局長(村山和弘) それではお手元に配付させていただいております平成28年第3回宇治田原町議会定例会議事日程(第4号)につきましてご説明をさせていただきます。

平成28年10月3日月曜日、午前10時が開議でございます。

日程第1、議案第44号、地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例の制定につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、垣内委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案第44号について、討論、採決を予定させていただいております。この議案第44号につきましては、委員会の時点で、今西議員から賛成討論の申し出がありましたので、討論の後、採決というふうな形になります。

続きまして、日程第2から日程第7までの6議案につきましては、決算特別委員会に付託を行っておりますので、決算特別委員会の山内委員長より各議案についての委員長報告をしていただくことになっております。その後、この6議案につきましては一括して委員長報告に対する質疑をしていただきます。その後、日程第2から第7の各議案ごと個々に討論という形になります。

まず、日程第2の議案第45号、一般会計の決算認定でございますけれども、反対討論の申し出が今西議員のほうから出ております。また、原案に賛成の討論ということで奥村議員のほうから委員長に通告されておりますので、討論いただきまして、その後、議案第45号の採決という形になります。

次の日程第3、4、国保会計と後期高齢の決算認定につきましては、討論の申し出がありませんので、討論なしで採決という形で進めさせていただきたいと思ひます。

日程第5、議案第48号、介護保険の決算認定につきましては、安本議員のほうから反対討論の申し出の通告を受けておりますので、討論いただきまして、後に採決という形でいきたいと思ひます。

続きまして、日程第6、7、公共下水道特会と水道事業会計の決算認定につきましては、これも討論の申し出がありませんので、討論なしで採決という形でいきたいと思えます。

その後、今議論いただきました日程第8ですけれども、意見書第1号、北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書についてでございますけれども、これは先ほど委員長のほうから説明がありましたように、提出者より提案理由の説明を求めた後に質疑、討論、採決という形で予定をいたしたいというふうに思います。

日程第9、意見書第2号につきましての次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書につきましても同様に提出者より提案理由の説明を求めた後、質疑、討論、採決と。これに日程第10が追加されるという形でいいんですかね。意見書第3号というふうな取り扱いを今の議運で図っていただきましたので、取り扱いというふうにさせていただきたいと思えます。

そして最後、日程第10になりますが、閉会中の継続調査の申し出ということで、従来どおり、6委員会からの継続調査の申し出を提出していただく予定としております。

以上でございます。

○委員長（稲石義一） ただいまの事務局からの説明につきまして、質疑等ございましたらお受けしたいと存じますが、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） はい。先ほどの議員協議会が長引けば、この10時の開会はおくられるということをご承知おき願いたいと思えます。それぐらいですね。

以上でございます。あと意見書につきましては、提案理由の説明をそれぞれ前でやってもらうんですけれども、いつものように意見書を読み上げてそれにかえるということということで進めたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） なければ、次に進めさせていただきます。

以上で、日程第1の第3回（9月）定例会についてはこれで終了いたします。

次に、日程第2、平成28第4回（12月）定例会日程（予定）についてを議題いたします。

お手元のほうに12月の定例会の日程を予定と書いて配付させていただいておりますので、私のほうで読み上げてさせていただきます。

11月30日に議会運営委員会10時から、そして一般質問の受け付けが12月2日ということになっています。そして7日に定例会の開会10時から、その後に全員協議会ということでございます。そして12日に再開、一般質問、10時から、13日がその予備日でございます。

そして14日には総務建設常任委員会、10時から。15日に文教厚生常任委員会、10時から。16日、補正予算特別委員会、10時からということになっております。そしてまた、19日月曜日ですけれども、議会運営委員会を10時から開催させていただいて、21日が閉会日ということでございます。終了後、全員協議会、その閉会後に広報編集委員会という形で進めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この日程につきましては、また12月の議会運営委員会で正式に決定ということでございますので、予定案ということでございますのでご承知おき願いたいと思います。

この日程につきまして、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

日程第3、その他でございますが、何かございませんでしょうか。行政側何かございませんでしょうか。副町長。

○副町長(田中雅和) すみません、人事案件のことなんですけれども、実は教育委員さんのうちお1人さんの任期が11月25日で満了ということになっておりますが、これについてご審議よろしくお願ひします。

あと12月のほうも人事案件をちょっとお願いしたいことがあるんですけれども、これは後のほうでさせていただいて、よろしいですか。後でいいですか。

○委員長(稲石義一) はい、後で。

先ほどございました11月25日に教育委員さんの任期満了ということでございます。この人事案件につきましては、過去におきましても臨時議会等でご審議をお願いしておりますので、そのような取り扱いをまた議会運営委員会を開きまして協議をさせていただくということにさせていただきます。

次に、10月3日の全員協議会での報告内容につきまして、行政側よりご報告をもらいます。久野村部長。

○総務部長(久野村観光) それでは10月3日に開催いただきます全員協議会での行政側からの報告事項といたしまして2件、現段階で予定させていただいておりますので

ざいます。

1件につきましては、平成28年度の行政改革の取り組みにつきまして、報告をさせていただき予定をさせていただいております。これにつきましては、既に9月27日に資料を事前配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、もう1件につきましては、建設工事等の請負契約1,000万円以上という形でご報告を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、この建設工事の請負計画の状況につきましては、資料を当日配付させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） なければ、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。そしてですね。議長から何か。

○議長（田中 修） あすの60周年記念の服装ですけれども、うちの議会として統一したものが、なさっていなかったのかなという気がしたんで、きのう僕らも行政側からいろいろ聞かせてもらった中において、議長は礼服で、副議長も礼服という話を聞きました。他のうちの議員さんがこの間はクールビズで行こうかというようなことも意見が出ていましたけれども、その辺について、それがどうもいかなのやないかというような気もしますので、その辺ちょっと協議をしてもらって、きょうここに来ていただいている方は、ここでわかりますけれども、その内容もまた連絡していかないので、その辺についてちょっと協議をお願いします。

○委員長（稲石義一） 先ほど、冒頭に副町長のほうから職員の服について、クールビズ期間中であるけれども、感謝状を渡したり、来賓の方々にきちっと対応する意味で、職員さんはネクタイ、上着着用ということで徹底すると、それが議会のほうにうまく伝わっておらなかったのも、先ほど冒頭おっしゃったのはそういう意味やなというふうに捉まえて、今議長からくしくもございましたように、やっぱりそれに対応するためにはこちら側もきちっとやっていかなあかんというふうに思いますので、ここにいらっしゃる方はそれで決定ということになりますけれども、他の議員さんにも出席される方についてはきちっと周知して、クールビズということに一旦はしましたですけれども、こういうことの当局からのお願いがあったので、それに対応する形でということで、周知していただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(「議長、副議長は礼服で、一般の方は普通のスーツでいいんですね。黒じゃなくていい、フォーマルでなくていい。」と呼ぶ者あり)

(「平服でね。そうそう」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) だからスーツでいいですね。よろしいですか。

それで周知しますのでよろしく。

はい。副町長、はい。

○副町長(田中雅和) 先ほど申し上げた12月の定例会の話がございまして、そこで私どもとして人事案件の件についてもお世話願いたいというふうに思っています。ちょっとご報告させてほしいんですけれども、よろしいですか。

○委員長(稲石義一) はい、どうぞ。

○副町長(田中雅和) 一つは教育委員さんのうちお1人が12月の20日で満了なられる方が1人いらっしゃいます。そのことと、それから公平委員さんなんですけれども、そのうちの2人の方の任期がこれまた12月21日ということになっております。それで合計3名の方になるんですけれども、12月議会のほうでお世話願いたいというふうに思いますのでお願いします。

もう1点なんですけれども、これ、人事案件じゃないんですけれども、自治功労章のことなんですけれども、垣内議員さんのほうが3期12年ということで、副委員長さん、垣内副委員長さん、対象となりますので決定議案というのが町のほうから提出するということになっておりますので、あわせて。

よろしくをお願いします。

○委員長(稲石義一) ありがとうございます。

以上で終わりたいと思います。どうもご苦労さんでございました。

閉 会 午後11時45分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 稲 石 義 一